

# 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年7月29日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2873100594		
法人名	社会福祉法人 友朋会		
事業所名	グループホーム清和苑		
所在地	川西市清和台東2丁目4-32 (電話) 072-799-6400		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年6月23日	評価確定日	平成21年7月29日

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームと同じ敷地内に同一社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、ケアハウス、デイサービスセンター、訪問看護ステーション等があり、共同防災訓練、共同行事、合同研修会等法人としての多機能性を活かしている。近隣の園児や小中学生との交流をはじめ、認知症サポーター養成研修後の実習の場としてホームを提供する等、地域との連携に積極的に取り組んでいる。利用者の思いや意向を大切にし、利用者の横に寄り添い心に寄り添う「よりそうケア」を理念に掲げ、認知症があっても安心して生き生きとした日常生活が送れるよう支援している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)</p> <p>前回の第三者評価で課題とされた「運営推進会議を活かした取り組み」「現状に即した介護計画の見直し」「重度化や終末期に向けた方針の共有」等の項目について、運営推進会議でも意見を聞きながら課題の改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)</p> <p>今回の自己評価は、ユニット毎に全職員が参加できるよう数回に分けて話し合った。そこで出た意見をホーム長が纏めたが、食事づくりへの利用者の参加等に課題があることが分かったので、対応策を話し合いながら課題の解消に向けて取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)</p> <p>運営推進会議を概ね3ヵ月に1回開催している。運営推進会議では自己評価や第三者評価の結果を踏まえ、改善課題・ホームの取り組みの状況等を話し合い、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。引き続き開催頻度を概ね2ヵ月に1回以上へと増やす働きかけが期待される。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)</p> <p>家族会とクリスマスパーティーで年2回家族と食事を共にしながら、意見交換の場を設けている。家族訪問時も雑談の中から苦情や希望を表せるような雰囲気づくりに努めている。ホームからの報告について、より一層家族が知りたいこと(ニーズ)を個々に把握し、そのニーズに沿った報告を定期的かつ個別的に行うことが引き続き望まれる。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)</p> <p>文化祭・納涼祭・さくらまつり等の地域の行事に参加し、地区中学生の「トライやるウィーク」受け入れ、認知症サポーター養成研修後の実習の場として、ホームを家族会の了承を得て提供している。また、利用者と共に公園等の地域の清掃活動や自治会のリサイクル活動に参加し、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。</p>

## 【情報提供票より】(21年6月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年4月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 5人, 非常勤 12人, 常勤換算 12人	

### (2) 建物概要

建物構造	RC	造り
	4 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1ヵ月	40,000 円		

### (4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	2 名	要介護2	8 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 91 歳	最低	81 歳	最高	100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	千里丘中央病院・ベリタス病院
---------	----------------

## 2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	グループホームが地域密着型サービスに位置付けられたのを機に「家庭的な環境のもとに、清和台の地域に根ざした暮らしを大切にする」というホーム独自の理念を苑長・管理者・ホーム長・職員等関係者で話し合いつくりあげた。地域の一員という意識を高めるため、「清和台」を理念の中で明確にした。この理念を分かりやすくするため、さらに6項目に具現化している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全ての職員が理念を知り、共有できるよう各ユニットの玄関、キッチン等職員の目につきやすいところに掲示している。理念の内容をミーティングやワーカー会議(月1回定期的に開催)等で話し合っている。例えば「プライバシーを守る」「尊厳のある生活」について、トイレ誘導時の声かけや態度を理念に戻って話し合い、実践に向け取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人として自治会に加入している。文化祭・納涼祭・さくらまつり等の地域の行事に参加し、地区中学生の「トライやるウィーク」受け入れ、認知症サポーター養成研修後の実習の場として、ホームを家族会の了承を得て提供している。また、利用者と共に公園等の地域の清掃活動や自治会のリサイクル活動に参加し、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、ユニット毎に全職員が参加できるよう数回に分けて話し合った。そこで出た意見等をホーム長が纏めたが、食事づくりへの利用者の参加等に課題があることが分かったので、対応策を話し合いながら課題の解消に向けて取り組んでいる。また、前回の第三者評価で課題とされた事項について、運営推進会議でも意見を聞きながら課題の改善に取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーにキャラバンメイトも加わり、概ね3か月に1回開催している。運営推進会議では自己評価や第三者評価の結果を踏まえ、改善課題・ホームの取り組みの状況等を話し合い、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。「地域とのつきあい」や「運営推進会議を活かした取り組み」等について、運営推進会議で評価を受け、会議の開催頻度を2か月に1回にする提案を行ったが、2か月に1回の会議開催には至っていない。また、消防にも参加を呼びかけたが「訓練で対応している」との理由で参加するに至っていない。		2か月に1回の会議開催に向けて働きかけているが、開催までには至っていないので、引き続き開催頻度を概ね2か月に1回以上へと増やす働きかけが望まれる。
6	9	市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年4回発行の法人の「ゆうゆう通信」、年2回ホーム独自で発行の「風だより・空だより」、運営推進会議議事録等を市担当窓口へ提供している。住所地特例等制度上の相談や研修受講のための推薦状の依頼等、市と協働する機会は少なくない。また、市の集団指導で教わった「身体拘束」等についてワーカー会議で伝達研修を行うことにより、職員の身体拘束に対する理解がさらに深まる等、市からの情報をサービスの質の向上に活かしている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族に上記の通信・たよりで利用者の日々の暮らしの様子・行事・職員の異動等を知らせており、たよりにには個々の家族宛に利用者の写真と共に、担当職員が近況等の一筆を加えている。健康状態等について家族訪問時や電話、ハガキ等で随時報告している。買い物等については全て立替払いとし、金額の大きいものは事前に家族の了解を得て、毎月末に領収書と共に家族に報告し、内容を確認してもらっている。		ホームからの報告について、より一層家族が知りたいこと(ニーズ)を個々に把握し、そのニーズに沿った報告を定期的かつ個別的に行うことが引き続き望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会とクリスマスパーティーで、年2回家族と食事を共にしながら意見交換の場を設けている。家族会では、場面によっては職員が席をはずす等苦情等が出やすい工夫している。家族訪問時も雑談の中から苦情や希望を表せるような雰囲気づくりに努めている。「失禁時の臭い」等の苦情はミーティング等で対応策を話し合い、「居室の花枯れ」は職員の気付きが乏しい時があり、ホーム長が対応する等個々に応じた対応で改善に取り組んでいる。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	出産のため夜勤ができない等の理由での離職を抑えるため、今年度ホームとして3名の異動を行った(離職者はなし)。職員は3名の利用者の担当制としているが、やむを得ず担当変更の場合は、十分時間をかけて引き継いでいる。また、他ユニットの担当日を不定期に組み入れ、担当職員の急な欠勤等での混乱防止にも対応できるよう勤務体制に柔軟性を持たせている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には夫々のレベルに応じた外部研修受講の声かけを行い、出勤簿設置場所等職員の目に付きやすい場所に研修案内を置いている。資格取得のための研修等任意の研修についても、法人の費用負担に上限はあるが、公休扱い・勤務日の調整等を行い職員の育成に積極的に取り組んでいる。また、内部研修として法人全体で「介護学習会」を概ね2カ月に1回開催している。ホームからも研修委員を選出し、ホームとしての研修内容の希望を伝えている。「ケアマネジャー」・「介護福祉士」等資格者ごとの研修も随時実施している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の「宅老所・グループホーム・グループハウス連絡会」に加入しているが、地域の同業者と交流する機会は殆ど持っていない。市内の同業者とは認知症サポーター養成のための「認知症学習会」で顔合わせを行ったが、その後ネットワークづくりや勉強会まで進展せず、情報交換の域に留まっている。		地域の同業者と交流する意義についてさらに理解を深め、引き続き市の担当窓口にも呼びかけ、地域の同業者のネットワークづくりや勉強会等の活動を通じて、サービスの質の向上に取り組むことが期待される。また、市内に限定せず隣接の猪名川町の同業者にも交流を呼びかけてはどうか。
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に自宅・施設等を訪問し、利用者・家族から不安や悩みを聞き取り、ホームでの生活に馴染めるよう話し合っている。家族と一緒に見学してもらい、昼食を共にする等で雰囲気徐々に馴染めるよう工夫している。ホームでの生活で不安が強く出そうな時は、家族に2～3日の宿泊を依頼し、本人・家族共に安心して利用できるよう取り組んでいる。なお、ホームとしてのデイサービスはデイサービス利用者の「さよなら」がホームの利用者につらい思いをさせるので行っていない。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム長は常々職員と「共に過ごし、学び、支えあう」関係を日々の暮らしの中で築く事の大切さを話しあい、職員も関係づくりの大切さを理解できるようになった。利用者は「お客様」ではなく「共に生活する人」として、自然に素直に接することができている。利用者も職員の結婚に祝辞を送り、母親の目線で喜んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	散歩時や新聞の折り込み広告を見て利用者がふと漏らす言葉から、「どこに行きたい」「何が食べたい」等利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。意思の疎通が困難な人は、家族から生活歴を聞き取ったり、利用者の「テーブルをなでる」行為等について、「なぜ？」を職員で話し合い「スキンシップをしてほしい」や「さみしい」等の利用者の思いや意向を汲み取っている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の希望や意向を聞き取り、それを介護計画の目標やサービス内容に個別・具体的に反映させている。計画の作成に当たっては、ミーティング時やワーカー会議等が出る意見を十分聞き、習字教室に通う利用者については、習字が行われるケアハウスの職員、場合によってはかかりつけ医や看護師等関係者の意見を聞きながら作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	認定有効期間経過更新時・介護度変更時等の見直しは勿論のこと、毎月モニタリングを行い目標に対するサービス内容を評価し、現状に即した翌月分の介護計画を作成している。新たな計画の作成に至らない場合でも、利用者の状況の変化に応じて職員で話し合い、「失禁が多いから から3時間おきにトイレ誘導」等話し合った内容を連絡ノートに記録として残し、情報を共有している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームに看護師が職員として勤務しているの、看護師によるバイタルチェックや服薬管理等、また、かかりつけ医による定期的な往診等により、医療面で安心したホームでの生活が継続できるよう支援している。急な受診や車イスでの通院対応が必要な時は、本人や家族の希望に沿って柔軟に対応している。また、外部の美容院を利用しない利用者のために訪問美容を採り入れ、利用者の利便性を図っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム利用前のかかりつけ医・併設特別養護老人ホーム診療所の医師・定期的に往診に来ている近隣の開業医等、利用者・家族の馴染みの希望する医師による受診・受療を支援している。通院介助の方法や、受診等結果の報告について、利用開始時にしっかり話し合い情報を共有している。併設特別養護老人ホームの医師や看護師は勿論のこと、近隣開業医等のかかりつけ医とはいつでも相談できる関係を築き、健康管理や適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時、全ての利用者・家族に対し、「重度化対応、終末期ケア対応指針」でホームの対応方針を説明し、「重度化対応、終末期ケア対応指針同意書・終末期の看取り等について事前確認書」で本人・家族の希望や意向を確認し、記録として残している。利用者・家族の状態や意向に変化が生じた時は、かかりつけ医を含めて関係者で話し合い、その内容を個人記録に残している。20年度は「そら」で家族等の信頼・協力のもと1名の看取りを行った。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングやワーカー会議等で利用者のプライバシーを損ねる言葉かけや態度になっていないか常に確認しあっている。特に排泄介助について職員同士で話をする時は「 だった（排尿があった）」「 だった（便が出た）」等暗号で言ったり、小さな声で話すよう心がけている。「通信」「たより」等に掲載する写真等については家族の同意を得ている。個人記録類はスタッフルーム（ドアの鍵はかかる）の上部の棚に保管している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、特に時間を区切らず一人ひとりのペースを可能な限り大切にしている。例えば、朝食は朝起きた人から順番に食べ、朝食が要らないという利用者は間食や前日の食事量等を勘案して、無理強いしないようにしている。ホーム長は勤務ローテーションに入らず、職員が利用者に合わせた支援ができる仕組みづくりを行っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食は併設の特別養護老人ホームの厨房で作られた食事をホームで盛り付け、配膳している。週2回(日曜日・不定期の日)ホームで食事づくりを行っている。ホームでの食事づくりに利用者が参加することが少なくなっていたので、ワーカー会議で暮らしの中で食事が占める位置の重要性を確認しあい、「何が食べたいか」「調理にどの程度参加したいか」等利用者の思いや意向を把握しながら、買い物から片付けまでの一連の流れを共にやっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には2日に1回、おやつ後に入浴しているが(15時30分～17時30分)、毎日入りたい人は毎日でも、現在は夜入りたい人はいないが、午前中に入りたい人には朝風呂も対応している。車イスの人はシャワー浴と決め付けるのではなく、何とか浴槽につかってもらおうと職員の意識を変え、立位の取れる人は浴槽につかってもらうよう工夫している。異性による入浴介助を嫌がる人には、同性による介助を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員主導の役割や楽しみごとでなく、一人ひとりの役割や楽しみごとを生活歴や日々のかかわりの中から見出し、「洗濯物たたみ」や「ロビーのモップかけ」等、利用者が主役になれるよう支援している。また、誕生日には今までは一律に「花束の贈呈」を行っていたが、犬の好きな人にはセラピードッグをホームに連れてきたり、人形浄瑠璃の好きな人には定期公演観劇に出かける等、利用者の希望に合わせた支援を行っている。		
25	61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者や天気等の状況に応じて、ホーム前のベンチ・近くの公園・買い物・時にはドライブや外出食に出かけている。車イスの利用者の中には「私一人のために気の毒」と遠慮する人もいるが、他の利用者との外出機会ができるだけ均等になるよう支援している。しかし、職員主導の外出先、外出方法での支援が多くなっている現状がある。		今後利用者一人ひとりの希望に沿った、より個別的な外出支援を検討してみてもどうか。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	「かぜ」の玄関は7時30分～20時頃まで開錠している。「そら」の玄関は、前々回の第三者評価で改善課題として取り上げられ、職員で話し合い11時～15時30分頃まで開錠して約1年半経過した。玄関のチャイムが鳴れば職員が見守りに行き、利用者は自由に出入りしている。また、家族も自由に訪問できるようになったと喜んでいる。現在、利用者の動きに合わせて施錠しない時間帯を拡げる検討を行っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人の併設事業所等と共有のマニュアルを作成し、ホームとして消防計画を作成している。年2回併設事業所等と合同で消火・避難誘導・通報等の訓練を行っている。運営推進会議を通じて、地域住民に見守り等の協力依頼を行っている。非常用食料等は併設特別養護老人ホームの厨房に保管している。防火管理者が配属されたのを機に、ホーム独自の防災マニュアルを作成する計画がある。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量、水分量についておおよその摂取量を把握し、記録として残している。水分が不足しないよう10時・昼食時・入浴後等に定時補給し、不足時は「スポーツドリンクのゼリー」「飲むヨーグルトにとろみをつける」等飲み易いよう工夫して補給している。食事摂取量が不足したり、栄養バランスが崩れないよう「肉類はすり潰す」等食事の形態を変えたり、バナナ等好みの食べもので補給している。また、併設特別養護老人ホームの管理栄養士が、栄養バランス等について専門的な立場からチェックしている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	「そら」の居間兼食堂に隣接して、たたみのスペースを設け、馴染みの掛け軸や和風のサイドボード上にあじさいの花等を飾っている。随所にソファを置き、利用者の絵画・書道教室での作品等も飾り、落ち着いた雰囲気がある。浴槽は「ひのき」と「ホーロー」があるが、現在は利用者の希望もあって、ひのき風呂を使用している。共用空間は、季節感や生活感のあるものをうまく活用し、家庭的な雰囲気で居心地よく暮らせるよう工夫している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は「たたみとフローリング」の和洋折衷と「フローリング」の洋室仕様がある。居室内に、ぬいぐるみ・たんす・配偶者の写真等利用者が大切にしているものや使い慣れたもの、好みのものを置いている。また、ひ孫へのお土産を買い置く等、家族の訪問を楽しみにしている利用者の居室もある。		

 は、重点項目。